

## 「道路の中期計画」の推進に関する要望意見書

現在、国は、平成20年度以降10年間の具体的な道路整備の姿を示した道路の中期計画を策定中であり、その中で高規格幹線道路について早期にネットワークとして機能させることとされたほか、冬期交通環境を考慮した道路整備や除排雪など道路の管理、防災・防雪対策や交通事故対策の推進、橋梁などの道路施設の計画的な補修・更新と適切な維持管理の実施などが盛り込まれ、その必要額が示されたところです。

北海道においても、高規格幹線道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策や救急医療など生活道路の確保などの面においても、まだまだ道路の整備は不十分であるほか、除雪などの維持管理業務や今後老朽化を迎える橋梁などの維持更新費用の増大が見込まれています。

このような中、道内地方公共団体においては、毎年、道路特定財源のほか多くの一般財源を投入し、道路整備や維持管理を行っているところです。

これらのことから、その必要額が確保され中期計画が着実に推進されるよう、特に下記について強く要望します。

### 記

- 1 道路特定財源については、平成20年度以降も現行の税率水準を維持する法案を今年度内に確実に成立させることにより、安定的かつ確実な道路整備のための財源を確保すること。
- 2 地方が真に必要な道路整備を行うにあたっては、地方への配分割合を高めること等により、地方における道路整備財源の充実に努めること。
- 3 地方の様々なニーズに柔軟に対応する道路整備を進めるため、地方道路整備臨時交付金制度については、平成20年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 1 月21日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎